

辺地に係る公共的施設の総合整備計画一覧

令和3年9月策定

■ 辻・山城・徳市辺地

(計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間)

■ 小童辺地

(計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間)

令和4年3月策定

■ 茂田辺地

(計画期間：令和4年度から令和7年度までの4年間)

令和5年3月策定

■ 唐香・大山辺地

(計画期間：令和5年度から令和8年度までの4年間)

令和6年3月策定

■ 中垣内・小森・大平辺地

(計画期間：令和6年度から令和10年度までの5年間)

総 合 整 備 計 画 書

広島県三次市吉舎町 辻・山城・徳市辺地
(辺地の人口193人, 面積10.52km²)

1 辺地の状況

- | | |
|--------------------|--------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 三次市吉舎町 |
| (2) 辺地の中心の位置 | 三次市吉舎町 |
| (3) 辺地度点数 | 140点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地区は、市の中心部から南東へ約19kmに位置し、急峻な山間地に民家が点在している。本地区の生活道である市道徳市535号線及び市道徳市553号線は、幅員が狭隘で車両同士のすれ違いが困難な状況であり、交通に支障をきたしている。

本市道を整備することにより、地域住民の安全性と利便性の向上を図るとともに、地域の生活環境の改善に努める。

3 公共的施設の整備計画

令和3年度から令和7年度まで5年間

(単位：千円)

区 分		事 業 費	財 源 内 訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の予定額
施設名	事業主体		特定財源	一般財源	
1 市町村 道・橋梁 (市道徳 市535 号線)	三次市	51,375		51,375	51,200
2 市町村 道・橋梁 (市道徳 市553 号線)	三次市	25,687		25,687	25,600
合	計	77,062		77,062	76,800

総 合 整 備 計 画 書

広島県三次市甲奴町 小童辺地
(辺地の人口 1 6 4 人, 面積 3. 7 k m²)

1 辺地の状況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 三次市甲奴町
- (2) 辺地の中心の位置 三次市甲奴町
- (3) 辺地度点数 2 1 7 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地区は、市の中心部から南東へ約 2 4 k m に位置し、急峻な山間地に民家が点在している。本地区の生活道である市道小童 3 6 号線は、幅員が狭隘で車両同士のすれ違いが困難な状況であり、交通に支障をきたしている。

本市道を整備することにより、地域住民の安全性と利便性の向上を図るとともに、地域の生活環境の改善に努める。

3 公共的施設の整備計画

令和 3 年度から令和 7 年度まで 5 年間

(単位：千円)

区 分		事 業 費	財 源 内 訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の予定額
施設名	事業主体		特定財源	一般財源	
1 市町村 道・橋梁 (市道小 童 3 6 号 線)	三次市	7 1, 9 2 4		7 1, 9 2 4	7 1, 7 0 0
合	計	7 1, 9 2 4		7 1, 9 2 4	7 1, 7 0 0

総 合 整 備 計 画 書

広島県三次市君田町 茂田辺地
(辺地の人口 69 人, 面積 5.3 k m²)

1 辺地の状況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 三次市君田町
- (2) 辺地の中心の位置 三次市君田町
- (3) 辺地度点数 222 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地区は、市の中心部から北西約 1.3 km に位置し、三方を 700 m から 800 m 級の山に囲まれたわずかな平地に集落が形成されている。本地区の生活道である市道茂田 48 号線は、幅員が狭隘で、道路勾配も急峻な箇所も多く、車両同士のすれ違いが困難な状況であり、交通に支障をきたしている。

本市道を整備することにより、地域住民の利便性と安全性の向上を図るとともに、地域の生活環境の改善に努める。

3 公共的施設の整備計画

令和 4 年度から令和 7 年度まで 4 年間

(単位：千円)

区 分		事 業 費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
施設名	事業主体		特定財源	一般財源	
1 市町村 道・橋梁 (市道茂 田 48 号 線)	三次市	82,200	40,000	42,200	42,000
合 計		82,200	40,000	42,200	42,000

総 合 整 備 計 画 書

広島県三次市作木町 唐香・大山辺地
(辺地の人口 93 人, 面積 13.39 km²)

1 辺地の状況

- | | |
|--------------------|--------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 三次市作木町 |
| (2) 辺地の中心の位置 | 三次市作木町 |
| (3) 辺地度点数 | 175 点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地区は、市の中心部から北西へ約 9 km に位置し、冬季は積雪が多く、急峻な山間地に零細農家が点在している。本地区の生活道である市道大山中線は、幅員が狭隘で屈曲部も多く、また道路勾配も急峻なため、車両同士の離合が困難であり、特に冬季には交通の難所になっている。

本市道を整備することにより、地域住民の利便性と安全性の向上を図るとともに、地域の生活環境の改善に努める。

3 公共的施設の整備計画

令和 5 年度から令和 8 年度まで 4 年間

(単位：千円)

区 分		事 業 費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の予定額
施設名	事業主体		特定財源	一般財源	
1 市町村 道・橋梁 (市道大 山中線)	三次市	110,000	55,000	55,000	55,000
合 計		110,000	55,000	55,000	55,000

総 合 整 備 計 画 書

広島県三次市栗屋町 中垣内・小森・大平辺地
(辺地の人口 68 人, 面積 3.7 k m²)

1 辺地の状況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 三次市栗屋町
- (2) 辺地の中心の位置 三次市栗屋町
- (3) 辺地度点数 127 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地区は、市の中心部から西へ約 3 k m に位置し、急峻な山間地に零細農家が点在している。本地区の生活道である市道栗屋 43 号線は、幅員が狭隘で車両同士の離合が困難な状況であり、交通に支障をきたしている。

本市道を整備することにより、地域住民の利便性と安全性の向上を図るとともに、地域の生活環境の改善に努める。

3 公共的施設の整備計画

令和 6 年度から令和 10 年度まで 5 年間

(単位：千円)

区 分		事 業 費	財 源 内 訳		一般財源のうち ち辺地対策事業 債の予定額
施設名	事業主体		特定財源	一般財源	
1 市町村 道・橋梁 (市道栗 屋 43 号 線)	三次市	68,000		68,000	68,000
合	計	68,000		68,000	68,000